

記入例Ⅲ

農作物を販売されている人及び畜産等がある人

1. 販売した農作物の収入金額

業 種	品 名	作付面積 a	販売数量 kg	一年間の販売金額 円	合 計 円
水稻等	コシヒカリ	20.0	800	400,000	① 400,000
田 作					
野菜等	大 根	1.0	300	28,000	② 138,000
	ね ぎ	1.0	300	100,000	
	はくさい	0.5	150	10,000	
畑 作					

販売金額等の計算

- 品名等
収穫した農作物の種類や品名を、田作・畑作別に記入します。
a 田作 …… コシヒカリ等の水稻
b 畑作 …… 大根・ねぎ等の野菜類

(注) 次の種類・品名は「4. その他の収入金額の計算」欄に記入してください。
施設園芸 ……温室栽培・ビニールハウス栽培・菌茸類など
畜産ほか ……乳牛・肉用牛・採卵鶏など

- 作付面積
農産物の種類、品名ごとの実際の作付面積(a)を記入します。

- 販売数量
1年間に販売した農作物の数量(kg)を記入します。

- 販売金額
a 1年間に販売した農作物の販売金額(通常は消費税込みの金額)を記入します。

ワンポイント

- ① 自主流通米の仮渡金は、入金となった年分の収入金額に含めます。
② 自主流通米の精算金は、精算が行われた年の雑収入(3. 雑収入に記入)となります。

- b 農作物を販売した場合、農協、市場手数料や運賃等が相殺されて入金されることがあります。
販売金額には、これらの金額が相殺される前の金額を記入します。

ワンポイント

農協から受け取った「販売代金精算書」から記入してください。

2. 家事消費等に充てた農作物の金額

水稲等 田 作	(注) 下記のア又はイのどちらかで計算してください									
	(注) 金額については、「別表」を参考にしてください。									
	ア 収穫量を俵で 把握している人	→	玄 米 (自家消費+贈答分)		×	金 額		=	合 計 円	
			5 俵			15,780 円/俵			③ 78,900	
イ 収穫量をkgで 把握している人	→			kg	×	円/kg				
野菜等 畑 作	別表、野菜の家事消費の算定に関する参考資料より									
	品 名	収穫数量	単価	金額	品 名	収穫数量	単価	金額	=	合 計 (円)
	きゅうり	15kg	405	6,075	とうもろこし	10kg	421	4,210		④ 15,055
	なす	10kg	425	4,250		kg				
	キャベツ	5kg	104	520		kg				

家事消費金額

収穫した農作物を自分で食べたり、親戚等に贈答した場合は、家事消費として収入金額に含めます。

- 家事消費の計算
「別表」の家事消費の算定に関する資料を参考にしてください、直売所の販売価額等を参考にして計算します。

- a 水 稻 …… 自家用・贈答分で消費した玄米、野菜類の数量に、「別表」の参考単価または
b 野菜類 …… 販売価額等の参考単価を乗じて計算します。

3. 雑収入

水稻等 稲 作	自主流通米精算金等	農作物(稲作)共済金	中山間地域直接支払交付金	合 計 円
	12,000 円	3,000 円	2,500 円	⑤ 32,500
	受託作業収入	戸別所得補償交付金	その他	
野菜等 畑 作	10,000 円	5,000 円	円	合 計 円
	畑作物共済金	受託作業収入	その他	⑥ 0
	円	円	円	

雑収入の計算

雑収入には、農業に係る販売代金以外の収入を記入します。
給与や年金、貯金の利息等は記入しません。

ワンポイント

次のような収入が農業の雑収入となります。

- ① 自主流通米や加工用米の精算金
② 野菜などの農作物の受取共済金
(注) 次の共済金は、雑収入には該当しません。
・ 生命共済や傷害共済などの自己の身体にかかる共済金
・ 火災等により、建物や機械が損壊したことにより受け取る共済金
③ 作業受託手数料
④ 中山間地域等直接支払交付金(集落協定代表者等から通知のあった金額)

4. その他の収入金額

田・畑作以外の農業収入（施設園芸・肉用牛の販売等）がある場合

業 種	品 名	販売した農作物		家事消費の金額		雑 収 入		収入金額	業種別の 合計金額
		販 売 数 量 kg・頭羽	(A) 販売金額 円	(B) 数 量 kg	(C) 金 額 (B)×(A)の単価 円	名 称	(D) 金 額 円	(A)+(C)+(D) 円	
施 設 園 芸	生しいたけ	50	50,000	1	1,000			51,000	⑦ 563,700
	干しいたけ	10	8,000					8,000	
	花							0	
								0	
畜 産	肉用牛	2	500,000	畜産共済金			1,200	501,200	
ほ か				飼料安定割戻 (肉用牛の特例外収入)			3,500	3,500	

田作・畑作以外に次のような農業収入がある場合に記入します。

施設園芸 …… 温室栽培、ビニールハウス栽培、菌茸類など
畜産物ほか …… 乳牛、肉用牛、採卵鶏など

○ 販売した農作物

イ 販売数量

1年間に販売した農作物の数量(kg)・(頭、羽)を記入します。

ロ 販売金額

a 1年間に販売した農作物の販売金額(通常は消費税込みの金額)を記入します。

b 農作物を販売した場合、農協、市場手数料や運賃等が、相殺されて入金されることがあります。
販売金額には、これらの金額が相殺される前の金額を記入します。

○ 家事消費の金額

a 家事のために消費した数量(kg)や親戚等へ贈答した数量(kg)を記入します。

b 販売金額の1kg当たりの単価を数量に乗じて記入します。

c 雑収入には、施設園芸、畜産に係る販売金額以外の収入を記入します。

ワンポイント 次のような収入が施設園芸、畜産の雑収入となります。

① 畜産共済金

5. 業種別収入金額の計算

水稻等 田 作	① 400,000 円 + ③ 78,900 円 + ⑤ 32,500 円 = ⑧ 511,400 円
野菜等 畑 作	② 138,000 円 + ④ 15,055 円 + ⑥ 0 円 = ⑨ 153,055 円

農業収入合計額 ⑦ + ⑧ + ⑨の合計 = ⑩ 1,228,155 円

1～4で計算したそれぞれの金額を同じ番号欄に転記し合計します。
なお、1～5で計算した収入金額については、収支計算においてもそのまま利用できます。

農業支出合計額 別紙②支出の合計 = ⑪ 798,728 円

別紙④の⑭D列の支出合計額を転記します。

⑩ 1,228,155 円 − ⑪ 798,728 円 = 農業所得金額 429,427 円

この場合、 429,427 が申告額となります。

肉用牛の特例を受ける場合、⑩、⑪には別紙4の⑦、⑭の肉用牛以外の収入と経費を転記します。

⑩ 723,455 円 − ⑪ 603,728 円 = 農業所得金額 119,727 円

この場合、 119,727 が申告額となります。

※ 重要

農業所得を収支計算により行う場合は、必要経費(肥料代・農具費など)を領収書、通帳などで
まとめておいてください。